

平成23年度

総 会 議 案 書

と き 平成23年8月2日(火)
14時00分
ところ KKRホテル大阪

大阪府内国有林野等所在市町村長協議会

大阪府内国有林野等所在市町村長協議会 名簿

平成23年7月1日 現在

市 町 村 等	氏 名	備 考
高 槻 市	濱 田 剛 史	監事 代表世話人代行
箕 面 市	倉 田 哲 郎	
阪 南 市	福 山 敏 博	
岬 町	田 代 堯	
千早赤阪村	松 本 昌 親	
京都大阪森林 管 理 事 務 所	外 山 武比古	

**平成23年度
大阪府内国有林野等所在市町村長協議会総会
議事次第**

- 1 開会

- 2 近畿中国森林管理局挨拶

- 3 役員改選について

- 4 代表世話人挨拶

- 5 議事
 - (1) 第1号議案 平成22年度事業実績及び収支決算の承認について

 - (2) 第2号議案 平成23年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

- 6 近畿中国森林管理局からの取組等報告

- 7 京都大阪森林管理事務所からの取組等報告

- 8 意見交換

- 8 その他

- 9 閉会

第1号議案

平成22年度事業実績及び収支決算の承認について

平成22年度事業実績を以下のとおり報告する。

1 協議会総会

日 時	平成22年8月25日(水)
場 所	KKRホテル大阪
概 要	4市村が出席。 「平成21年度事業実績報告及び収支決算報告」並びに 「平成22年度事業計画(案)及び収支予算(案)を承認。

2 近畿中国森林管理局管内国有林野等所在市町村長連絡協議会への出席

日 時	平成22年10月27日(水)
場 所	近畿中国森林管理局 大会議室
概 要	代表世話人 高槻市長(代理 小林都市産業部長)が出席。

3 京都府内及び大阪府内国有林野等所在市町村長協議会の現地見学会の開催

日 時	平成22年11月25日(木)
場 所	由良川流域における森林共同施業団地協定箇所 (京都府綾部市 公社有林、古屋国有林、府有林)
概 要	京都府内6市が参加。

平成22年度 収支決算

自:平成22年 4月 1日

至:平成23年 3月31日

収入の部

項	目	予算額	決算額	増減	摘要
分担金	協議会会費	0	0	0	
雑収入	雑収入	98	32	△ 66	
繰越金	前年度繰越金	145,402	145,402	0	
合計		145,500	145,434	△ 66	

支出の部

項	目	目の 細分	予算額	決算額	増減	摘要
事業費	会議費		50,000	13,300	△ 36,700	
	現地 研修会		30,000	0	△ 30,000	
	協議会 会費		0	0	0	
管理費	事務費	消耗 品費	2,000	0	△ 2,000	
		通信費	2,000	440	△ 1,560	
小計			84,000	13,740	△ 70,260	
予備費			61,500		△ 61,500	
翌年度へ 繰越				131,694	131,694	
合計			145,500	145,434	△ 66	



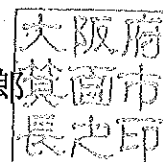
会 計 監 査 報 告

大阪府内国有林野等所在市町村長協議会の平成22年度会計(平成22年4月1日から平成23年3月31日)について監査を行ったところ、適切であったことを報告します。

平成23年 7月26日

会 計 監 査 委 員

監 事 箕面市長 倉田 哲郎



大阪府内国有林野等所在市町村長協議会

代 表 世 話 人 殿

第2号議案

平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

平成23年度事業計画(案)を以下のとおり提案する。

1 協議会総会の開催

日 時 平成23年8月2日(火)
場 所 KKR ホテル大阪

2 近畿中国森林管理局管内国有林野等所在市町村長連絡協議会への出席

日 時 平成23年10月下旬～11月中旬頃予定
場 所 近畿中国森林管理局予定(大阪市)

3 現地見学会の開催(大阪府内国有林野等所在市町村長協議会との共催)

日 時 平成23年11月中旬
(案) 場 所 京都市(鞍馬山国有林)(予定)
内 容 低コスト造林を目指してのコンテナ苗及びセラミック苗の植付け実演。(予定)

平成23年度 収支予算(案)

自:平成23年 4月 1日

至:平成24年 3月31日

収入の部

項	目	予算額	摘要
分担金	協議会会費	0	
雑収入	雑収入	26	
繰越金	前年度繰越金	131,694	
合計		131,720	

支出の部

項	目	目の 細分	予算額	摘要
事業費	会議費		50,000	
	現地 研修会		30,000	
	協議会 会費		0	
管理費	事務費	消耗 品費	2,000	
		通信費	2,000	
小計			84,000	
予備費			47,720	
翌年度へ 繰越				
合計			131,720	

大阪府内国有林野等所在市町村長協議会規約

(目的)

第 1 条 この協議会は、大阪府内国有林野等所在市町村と近畿中国森林管理局(以下「森林管理局」という。)及び京都大阪森林管理事務所の連携の強化を図り、もって地元農山村の社会経済の発展と国有林野事業の円滑な遂行に寄与することを目的とする。

(名称)

第 2 条 この協議会は、大阪府内国有林野等所在市町村長協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(組織)

第 3 条 この協議会は、大阪府内における国有林野等の所在する地域の市町村長と当該国有林野等を管轄する京都大阪森林管理事務所長をもって構成し、必要に応じて近畿中国森林管理局、国の地方出先機関並びに地方公共団体の職員及び関係民間団体の代表者を参加させることができるものとする。

(協議事項)

第 4 条 この協議会は、第 1 条の目的を達成するため、次に掲げる事項について地域社会との意思疎通を図り、その要請等を国有林野事業の運営に適切に反映させるよう努める。

(1) 国有林野等の所在する地域の国土保全及び水資源のかん養等国有林野等の有する公益的機能の発揮に関する事項

(2) 国有林野等の所在する地域の農林業及び関連産業の振興に関する事項

(3) 保健休養機能等を有する森林の保護及び利用に関する事項

(4) 国有林野等の活用に関する事項

(5) 国有林野等の所在する地域における就業機会の確保に関する事項

(6) その他第 1 条の目的を達成するために必要な事項

(代表世話人等)

第 5 条 この協議会に、代表世話人及び監事(会計監査)を置くこととし、大阪府内国有林野等所在市長村長の互選により選任する。

代表世話人及び監事(会計監査)は各 1 名とする。

(代表世話人等の任期)

第 6 条 この協議会における代表世話人及び監事(会計監査)の任期は 2 年

とする。

但し再選を妨げない。

(会議の開催)

第 7 条 この協議会の会議は、代表世話人と京都大阪森林管理事務所長が協議してこれを招集する。

(連絡協議会への参加)

第 8 条 近畿中国森林管理局管内の府県協議会間の連絡調整を図るため、近畿中国森林管理局管内国有林野等所在市町村長連絡協議会の招集があった場合は、代表世話人及び京都大阪森林管理事務所長が参加する。

(経費)

第 9 条 当面の協議会の運営に必要な経費は、第 3 条で定める組織構成機関の分担金繰越金等を持ってこれに充てる。

(会計年度及び会計報告)

第 10 条 この協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとし、事務局からこれを報告するものとする。

(事務局)

第 11 条 この協議会の事務局は京都大阪森林管理事務所の総務担当に置く。

付則

平成 11 年 9 月 3 日改正

平成 13 年 8 月 30 日改正

平成 16 年 8 月 27 日改正

平成23年度 大阪府内国有林野等所在市町村長協議会 出席者名簿

機 関 名	役 職	氏 名	備 考
大 阪 府	みどり推進課参事	波 田 智 行	
	技 師	服 部 和 佐	
近畿中国森林管理局	企 画 調 整 室 長	近 藤 匡	
高 槻 市	都 市 産 業 部 長	小 林 守	
箕 面 市	市 長	倉 田 哲 郎	監事・代表世話人代行
	農とみどり政策課長	野 澤 昌 弘	
阪 南 市	農 林 水 産 課 長	畑 中 晃	
岬 町	町 長	田 代 堯	
	産 業 振 興 課 長	天 野 幸 雄	
千 早 赤 阪 村	地 域 振 興 課 長	北 浦 秀 明	
箕面森林環境保全 ふれあいセンター	所 長	清 水 好 美	
京 都 大 阪 森 林 管 理 事 務 所	所 長	外 山 武 比 古	
	流 域 管 理 調 整 官	高 山 伸 昌	
	総 務 調 整 官	小 畑 敏 彦	
	総 務 担 当 主 幹	松 岡 達 樹	